「電子的診療情報連携体制整備加算」に関する掲示

当院では、令和8年6月の診療報酬改訂に伴う、電子的診療情報連携体制整備加算について以下のとおり対応しております。

・オンライン請求を行っています。

・オンライン資格確認を行う体制を整備しています。

・オンライン資格確認等により取得した診療情報、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を活用して診察を行っています。

・診療報酬明細書の無料交付・院内掲示を行っています。

・マイナンバーカードの健康保険証利用について、一定程度の実績を有しております。

・医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当院の見やすい場所およびホームページに掲載しております。

古川星陵病院